

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成21年7月

株式会社 新生銀行

■ 目 次 ■

(概要) 経営の概況

1. 平成21年3月期決算の概況-----	2
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 平成19年3月期業務改善命令への対応の進捗状況-----	5
(2) 業務再構築等の進捗状況-----	6
(3) 経営合理化の進捗状況-----	16
(4) 不良債権処理の進捗状況-----	18
(5) 国内向け貸出の進捗状況-----	19
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方-----	22
(7) 当期利益及び当期業務純益ROEの計画比大幅未達について-----	23
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況-----	26
図表1. 収益動向及び計画-----	28
図表2. 自己資本比率の推移-----	31
図表5. 部門別純収益動向-----	33
図表6. リストラの推移及び計画-----	34
図表7. 子会社・関連会社一覧-----	35
図表8. 経営諸会議・委員会の状況-----	36
図表9. 担当業務別役員名一覧-----	37
図表10. 貸出金の推移-----	38
図表12. リスク管理の状況-----	39
図表13. 金融再生法開示債権の状況-----	43
図表14. リスク管理債権情報-----	44
図表15. 不良債権処理状況-----	45
図表17. 倒産先一覧-----	46
図表18. 評価損益総括表-----	47
図表19. オフバランス取引総括表-----	49
図表20. 信用力別構成-----	50

(概要) 経営の概況

1. 平成21年3月期決算の概況

《決算の概況》

平成21年3月期の損益状況は、世界的な金融市場の混乱の影響を受け、米国欧州向け債務担保証券（CLO）及びキャピタルマーケット業務における減損、欧州アセットバック証券およびその他の欧州関連投資における損失や、リーマン・ブラザーズ社破綻による同社債券関連の損失等により非資金利益が大幅に減少したことから、業務粗利益は前期比1,390億円減の131億円となりました。一方、経費については前期比63億円減の785億円となり、年度計画を達成しております。この結果実質業務純益は、前期比1,327億円減の▲654億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益58億円を含んでおります。

加えて、リーマン・ブラザーズ社の子会社向け貸付、不動産ファイナンスや欧州アセットバック投資等での与信関連費用を含む不良債権処理損失額を総額で780億円、弊行発行の優先出資証券および劣後債の買戻益731億円、子会社株式等減損556億円（うち子会社アプラス向け優先株式減損309億円・関連法人日盛金控（Jih-sun）関連224億円）、繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額98億円を計上した結果、税引後当期純損失は1,570億円となりました。

(億円)

	平成20年 3月期 実績	平成21年 3月期 計画	平成21年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,521	1,630	131	▲1,499
人件費+物件費	805	893	750	▲143
経費(含む税金)	848	930	785	▲145
実質業務純益(注)	673	700	▲654	▲1,354
経常利益	325	630	▲1,649	▲2,279
当期純利益	532	700	▲1,570	▲2,270

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益は、債務担保証券（CLO）の減損や、欧州アセットバック証券およびその他の欧州関連投資における損失、リーマン・ブラザーズ社破綻による同社債券関連の損失等により非資金利益が大幅に減少したことから、業務粗利益は

前期比 1, 390 億円減の 131 億円となりました。

《経費》

経費につきましては、厳しい業績を踏まえ経営の重要課題の一つとして業務の合理化・効率化に取り組み、人件費においては組織再編・本部スタッフのスリム化・早期退職支援制度の活用を通じ、行員数自体を削減し人件費の抑制に努める一方、物件費については不採算店舗の廃止等によるベースコストの圧縮、広告費の抑制等を通じ経費の削減に努めたため、経費総額で前期比 63 億円減の 785 億円となりました。人件費＋物件費の合計（除く税金ベース）では 750 億円となり、年間計画の 893 億円を達成しております。

(億円)

	平成21年 3月期 計画	平成21年 3月期 実績	計画比
人件費	384	299	▲85
物件費(除く税金)	509	452	▲57
経費合計	930	785	▲145
経費合計(除く税金)	893	750	▲143

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益（含むクレジットトレーディング関連利益等）は▲654 億円と、前期比 1, 327 億円の減益となり、誠に遺憾ながら年度計画は大幅な未達となりました。

《当期利益》

リーマン・ブラザーズ社の子会社向け貸付、不動産ファイナンスや欧州アセットバック投資等での与信関連費用を含む不良債権処理損失額を総額で 780 億円、弊行発行の優先出資証券および劣後債の買戻益 731 億円、子会社株式等減損 556 億円（うち子会社アプラス向け優先株式減損 309 億円・関連法人日盛金控（J i h - s u n）関連 224 億円）、繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額 98 億円を計上した結果、税引後当期純損失は 1, 570 億円となりました。年度計画値 700 億円に対しては、誠に遺憾ながら大幅な未達となっております。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成21年3月期

実績で1,434億円となっています。

(億円)

	平成21年 3月期 計画	平成21年 3月期 実績	計画比
剰余金	3,733	1,434	▲2,299

《自己資本比率》

平成19年3月末より適用が開始されたバーゼルⅡ規制において、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。平成21年3月末の自己資本比率は、期間損益の赤字による剰余金の減少、劣後債の買戻し及び新生フィナンシャル(株)(旧GEコンシューマー・ファイナンス(株)、平成21年4月1日社名変更)の子会社化に伴う「のれん」の増加により自己資本が減少したことに加え、不動産ノンリコースローンを中心とした信用低下ならびに前記新生フィナンシャル子会社化に伴いリスクアセットが増加したこと等により、連結自己資本比率は前3月末比3.39%減の8.35%となりました。

	平成21年 3月期 計画	平成21年 3月期 実績	計画比
うちTier I 比率	9.08%	6.02%	▲3.06%
自己資本比率(連結)	13.68%	8.35%	▲5.33%

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 平成19年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

弊行は、「経営健全化計画に係る平成19年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、平成19年6月28日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第20条第2項及び銀行法第26条第1項の規定に基づき、行政処分（業務改善命令）を受けました。弊行は業務改善命令に基づく業務改善計画を7月に金融庁に提出し、この内容を盛り込んだ経営健全化計画を平成19年8月に公表しております。

経営健全化計画の平成21年3月期の進捗状況につき部門別業務純益については、個人部門では、従来より黒字化が課題であったリテールバンキング業務において住宅ローンの順調な積みあがり等から資金利益が増益となり、黒字化を果たしました。法人・商品部門でも、法人のお客様へのソリューションの提案を通じた顧客基盤の拡充を図り、やはり貸出残高が着実に増加しましたが、一方で国際的な金融市場の混乱の影響を受けて、欧州アセットバック投資やその他欧州向け投資、リーマン・ブラザーズ社の債券関連の損失を計上した結果、非資金利益が赤字を余儀なくされ大幅な減益となりました。

経費については、業務環境の変化に応じて、適宜経営資源の集中・再分配を図るなど機動的な運営に努めた結果、経費（除く税金）の進捗率は年度計画の84.0%に留まっております。特に人件費については、計画に対して抑制的な運用を行い、計画比77.8%に留まりました。加えて経営効率化の観点から、子会社が保有する土地・建物（目黒プロダクションセンター）や昭和オートレンタリース(株)の売却も行いました。

これらの結果、平成21年3月期の実質業務純損失が654億円、当期純損失が1,570億円となり、経営健全化計画を大きく下回る結果となりました。公的資金による資本注入を受けている銀行としまして、経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であります。今期修正計画を提出する予定ですが、今後は経営健全化計画を達成するよう、より一層、各業務における収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいり所存でございます。

なお、業務改善計画の進捗状況については、平成19年9月期以降、四半期ごとに金融庁に提出しております。

(2) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、多様な顧客ニーズに迅速に対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

■業務部門

「法人・商品部門」（平成21年3月にインスティテューショナル部門より改称）は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするリレーションシップ・マネージャー（営業担当）と、金融商品・サービスを担当する専門家（商品担当）を統合して創設した部門ですが、平成20年6月にコマーシャルファイナンス業務を編入するなど、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する態勢を構築すべく、適時適切に組織改正を実施しております。また、同月に事業法人本部、金融法人本部および公共金融本部の3つのRM本部を一体化し、法人営業本部を設立、RM機能を集約しました。

さらに、平成21年3月から4月にかけて、主に国内のお客様にとって真に有益となる顧客本位のビジネスを推進するため、法人・商品部門の業務戦略の全面的な見直しを図り、投資銀行業務の体制見直し、法人営業本部の改編等を取り進めております。

他方、コマーシャルファイナンス業務を担う昭和リース(株)におきましては、平成20年7月のきらやかリース(株)の買収や、平成20年9月の昭和オートレンタリース(株)の売却及び自動車リースの業務提携継続等を通じて、顧客基盤の強化、業務の効率化、収益力の向上に尽力しております。

今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

個人部門は、平成20年6月に従来のリテールバンキング業務およびコンシューマーファイナンス業務を統合し創設しました。資産運用商品からローン商品まで、お客さまのライフステージに合わせた一連の金融商品とサービスをご提供しております。平成20年8月にはリテールバンキングの本部組織の効率化を図るため、ダイレクトバンキング部をプラチナバンキング部に統合し、リテール営業統轄部に名称変更を行い、あわせて、リテールビジネスストラテジ一部をリテール業務部に統合しております。また、店舗を含めた営業チャネルについては、平成20年度中には採算性とお客さまの利便性とのバランスを考慮の上、14のATMコーナーや店舗・出張所を閉鎖いたしました。平成2

0年9月にセブン銀行との共同ATM設置を開始し、また平成20年12月には町田フィナンシャルセンターを出店いたしました。今後もコンサルティング機能強化をめざしたチャネル拡充のため、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

■財務部門

金融商品取引法に基づき平成20年度より内部統制報告書を作成し、監査を受けることになるため、平成19年5月に「財務統制委員会」を設置し、準備プロジェクト（以下、J-SOXプログラム）を発足させ、さらに同委員会の事務局及び上記J-SOXプログラムの日常管理を所管する「グループ財務統制推進室」を新設いたしました。

平成19年12月にはグループ経営管理統轄部内に「エクスペンスコントロール室（現 経費管理推進室）」を設置し、経費に係るプロセスの円滑化及びより適切な運営・管理を図っております。

また、平成21年4月には、国際会計基準の任意適用を目指し、国際会計基準財務諸表等の作成準備を進めるための「国際会計基準推進室」を新設いたしました。

■その他の部門

平成21年3月の組織の再編に伴い、人事・コミュニケーション部門およびコーポレートガバナンス部門を廃止しました。それに伴い、人事・コミュニケーション部門内にありました、グループを含む行員・社員の研修、教育を担っているCLO室を人事部に統合し、広報部、コーポレートバリュー部をグループIR部と統合し、グループIR・広報部を新設しました。また、コーポレートガバナンス部門内にありました政策管理室、関連企業室は戦略推進室と統合し、総合企画部を新設しました。これら独立部は主に社長ならびに副社長が直轄し、弊行の新戦略を迅速に実行に移し、共通のブランドおよび価値観に基づいた一体感の強化を図ってまいります。

また、リスク管理強化のため、平成21年1月に新たなリスク管理部門長を任命しました。適切なリスク管理に必要な承認プロセスを強化し、効率的なリスク管理体制を構築するため、同年4月にリスク・投資委員会およびリスク管理部門内の再編を行いました。

《経営インフラの高度化》

■人事政策

弊行では、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施して参りました結果、平成21年3月現在の弊行行員の約6割は平成12年3月の再民営化以降に入行した者で占められております（平成21年4月には26名の新卒採用を行っております）。一方で、急激な金融環境の変化を鑑み新規の中途採用については従来以上に慎重に取り進めております。

また、第4四半期には早期退職支援制度を実施するとともに、投資銀行部門を中心にビジネスや業務の合理化に伴う人員削減も実施いたしました。こうした取り組みを通じ、平成21年度中旬には正社員が約1割減少し、平成17年3月末の水準（2,100人弱）に近づく見込です。今後は、本来業務である法人・商品部門や個人部門を中心に人員配置を行っていく予定です。

行員の人材育成面では、各部門から独立した組織として社員の人材育成分野を担ってきたCLO室を効率性の観点から人事部に統合しました。今後についても、総合的で一貫性のある研修、教育を行うとともに、業務内容に応じて必要とされる専門知識・ノウハウの取得を目的とした個別の研修を実施することなどにより、多様かつ専門知識を有する人材の育成を推進してまいります。

平成20年度末より、人事制度、採用、処遇等、人事関連事項全般について社長・部門長間にて協議・決定を行う目的で人材委員会を発足させました。今後、同委員会を活用し、様々な人事政策が適正に運営されているか注視していくことに加え、行員の意欲や士気を高め、収益向上への動機付けとなるような制度の導入等を検討してまいります。

その他、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソーシングを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

■ 経営管理システムの高度化

弊行では、他行との競争力強化及び収益力向上のため、リスクとリターンのバランスを図り、適切な経営資源の配分に努めるとともに、規律ある経営上の意思決定を迅速かつ適切に行えるよう、経営管理システムを継続的にグレードアップしてまいりました。

より迅速な経営管理情報の集計、分析、報告のため、平成19年度より着手した経営管理システムおよび、経営管理情報データベースの再構築と拡充につきましては、経営管理情報データベースと業務システムとの間でのデータの追跡を更に容易にするなど、順次その成果が現れてきており、平成20年度は部門別の経費管理を更に強

化することができました。

また個別の与信取引、投資にかかる利鞘収益の迅速な把握のために、調達コストの計算及び記録にかかるシステムの改善を、継続的に取り進めています。

一方、グループ全体の収益・採算管理についても、今年度から連結子会社となった新生フィナンシャル(株)をはじめとする各連結子会社の経理システムの刷新や連結経理処理の省力化などを推進しております。

《収益力の強化および財務体質の改善》

一昨年来、米国住宅ローン市場の混乱を震源とした金融マーケットの急激な収縮は世界各国における大手金融機関の経営をも直撃し、さらには実体経済にも急激な悪化をもたらした結果、日本の大手金融機関においても保有する有価証券や不良債権にかかる多額の減損処理や引当金積増しを余儀なくされるなど、金融界を取り巻く状況は大幅に悪化しました。

こういった厳しい外部環境を踏まえ、弊行ではこれまで業務組織を3業務分野に分けていたものを、法人・商品部門及び個人部門という2部門に集約し、それぞれの部門で戦略分野への資源の集中を図り、より一層の収益力の拡充を図っていくと同時に、徹底したコスト削減とこれまで以上のリスク管理に努めました。またグループ会社である長和建物(株)が所有する弊行目黒プロダクションセンターの売却や、昭和リース(株)の子会社である昭和オートレンタリース(株)の株式売却を実施、さらに役員報酬の削減や早期退職支援制度の実施を含めた人員の適正化を行うなど、経営資源のさらなる見直しを行い徹底した経営の効率化に努めました。しかし金融市場の混乱や実体経済の悪化による影響は大きく、リーマン・ブラザーズ関連の投融資やアセットバック証券・投資での評価損の計上や、不良債権損失にかかる引当金積増しを行った結果、当期純損失を計上するに至りました。この状況を真摯に受け止め、今後ともより一層の経営改革を図り、収益力の強化に努めてまいりたいと存じます。

すなわち、今年度においては「お客さまのニーズに応える」という基本理念の下、集約されたそれぞれの業務分野でコア顧客とのより一層の取引深耕を推し進め、お客様第一主義（カスタマーファースト）を念頭に置いた先進的かつ多様化した質の高い商品・サービスを提供するとともに、それぞれの戦略業務分野内での連携、もしくは両戦略業務分野間の連携による幅広い商品・サービスの提供及び経営資源の共有を通じてより多くの収益機会獲得を目指してまいります。また並行して、なお一段の戦略分野の絞り込みによる徹底した経営効率化・合理化を行い、リスク管理部門の組織の見直しや審査及びリスクモニタリング体制の見直しを含めた統合的なリスク管理の高度化をさらに推し進めることによって、バランスの取れた業務運営を図ってまいります。

なお、昨年9月の新生フィナンシャル(株)及びその子会社の買収により、弊行はコンシューマーファイナンス業務でのメジャープレイヤーの地位を築きつつ

ありますが、収益力と競争力のさらなる向上を図るため、同社と同様に消費者金融事業を行う子会社シンキ(株)との業務統合を進めるなど、コンシューマーファイナンス業務についても、その強みを活かしながら整理・統合を進め、経営資源の戦略的・効率的な配分、ブランドの強化及び業務の一層の効率化を進めてまいります。

資本面では平成21年3月に、弊行グループのTier I資本の強化を目的とした、国内適格機関投資家向け私募優先出資証券及び国内少数私募優先出資証券（総額482億円）の発行による資本調達を実施しましたが、今後とも弊行は自己資本比率ないしはTier I比率の向上を目的とした様々な資本政策の可能性を具体的に検討・実施し、その結果調達された資本による資金力及び自己資本の増強により、再編された法人・商品部門及び個人部門それぞれの戦略業務分野において、新たなビジネスモデル構築のための効果的な資本配分を行い、確固たる成長基盤の整備を進めてまいります。

不良債権につきましては、国内及び米国の不動産市場、さらには欧州・アジア市場の動向を注視し、早期の対応に努めてきましたが、それ以上に実体経済が急激に悪化し、平成21年3月末現在で、金融再生法ベースの開示債権は1,458億円、不良債権比率は2.51%と、平成20年9月末現在の524億円、0.90%から大幅に悪化する結果となりました。この結果を踏まえ、今後は信用リスク管理をより一層徹底し、その低減化を図ってまいります。

《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、リテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことにより、有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

■法人・商品部門業務

平成20年6月に、従来コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務としていた分野のうち、リース業務を中心とするコマースシャルファイナンス業務を従来の法人向け銀行業務と統合いたしました法人・商品部門業務においては、事業法人、金融法人、公共法人のお客さまに対し、伝統的な法人向け金融商品・サービスに加え、お客さまを担当するリレーションシップ・マネージャー（営業担当）と金融商品・サービスの専門家（商品担当）が協働しながら、革新性や機動性を活かした付加価値の高い金融商品・サービス・ソリューションの提供に取り組んでおります。

貸出業務におきましては、収益性、資産の質に留意しながら、お客様のニーズにお応えしております。他方、不動産ノンリコースローンの分野では、与信集中リスクや適切なリスク・リターン水準確保に留意のうえ、厳選された案件運営を行うと共に、物件の査定を保守的に行い適切な引当金を積むなど、慎重な運営を行ってまいりました。

加えて、不良債権の購入・回収・売却を行うクレジットトレーディング業務につきましては、国内外の市場で不良債権、要注意債権などへの投資、回収を行い、国内外の堅調な案件実行と回収により実績を積み上げてまいりました。

しかしながら、一昨年来の米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した過去に例を見ない金融市場の世界的な混乱は引き続き業務に甚大な影響を及ぼしております。外国為替、クレジットデリバティブ、株式関連取引ではリーマン・ブラザーズ社債及びスワップ関連損失が発生したほか、欧州向けを中心とする証券化商品等のアセットバック投資に関しても多額の評価損を計上する等、大変厳しい状況を余儀なくされました。この結果、当事業年度は法人・商品部門全体での業績も不振に終わりました。

現在の市場状況に鑑み、法人・商品部門の業務戦略の全面的な見直しを行っております。早期の収益力回復へ向け、経営資源をより国内事業に配分し、お客様の声に今まで以上に注意深く耳を傾け、適切にリスク管理を行いながら、お客様のニーズに応える商品・サービスを提供する、という基本に立ち返った業務運営を行う体制を構築してまいります。

■個人部門業務

個人部門は、従来の弊行リテール部門およびコンシューマーファイナンス業務を統合したもので、それぞれの強みを活かしつつ両業務の融合により、資産運用商品からローン商品まで、お客様お一人おひとりのライフステージに合わせた一連の金融商品とサービスをご提供してまいります。

<リテールバンキング業務>

リテールバンキング業務では、お客様の各ライフステージにおける最適な銀行取引と資産運用のお手伝いをしております。これまでに24時間365日対応を始めテレフォン・インターネット・ATM網等、リモートチャネルにおける利便性の飛躍的向上を実現したほか、支店イメージを刷新し、本支店におけるサービス向上も実現して参りました。提供商品については、お客様のニーズ・ライフステージに応じて投資信託、外貨建商品、仕組預金、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローン、カードロー

ンを提供できる体制を整えてまいりました。

個人の貯蓄ニーズとしては、引き続き根強い安全志向に加えサブプライム問題以降の厳しい経済状況が続く中、近時は特に円預金へのニーズが高く資金集中が続いております。弊行もプラチナ定期預金、パワー預金といった好金利でユニークな円預金商品を提供させていただきお客さまのニーズに応えております。一方で、ペイオフの全面解禁以後、預貯金から株式や投資信託、外貨預金等、投資商品への興味が顕在化し、厳しい投資環境においても一定の投資行動が見られます。団塊の世代を中心に資金を自己管理する意欲が高まり、個々人のニーズに適合する金融機関・商品・サービスを選択するための知識を求める声は強まっております。特に最近の不透明な投資環境においてはお客さまの不安に真摯に取り組むことが求められています。弊行は、お客さま対応における質の向上に向け、店頭スタッフのトレーニングを強化し、今後もお客様のニーズに合った商品を開発するだけでなく、商品・サービス内容をわかりやすく紹介する工夫を継続していきます。

経費については厳格な管理を行い、徹底した経費削減に注力しております。適切かつ効率的な人員配置に努め、平成20年8月には本部組織の改正も行いました。また平成20年度中には採算性とお客さまの利便性を考慮し、14のATMコーナーや店舗・出張所を閉鎖いたしました。

このような取り組みの結果、世界的な金融危機によるマーケット環境の悪化にもかかわらず、平成20年度では実質業務純益を確保し、黒字回復を達成しました。

弊行は各種金融商品やサービスの提供を通じて、お客さまの長期的な資産運用の成功をサポートしたいと考えており、資産運用銀行としてよりご利用いただきやすい環境を整え、コンプライアンスの徹底と顧客満足度の向上を継続しつつ収益向上に繋げてまいります。

① 弊行の個人部門業務に対する市場の評価

弊行は常に「お客様から見た良いサービスは何か」を考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってまいりました。また、お客様の声を業務の改善および適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備してきており、弊行ホームページでも公表しております。これらの施策は日本経済新聞社の顧客満足度評価ランキングで常に上位にランキングされるなど各方面からの高い評価となって表れております。

② 個人向け商品展開

平成20年6月より、南アフリカランドおよびノルウェークローネの外貨

普通預金、外貨定期預金の取り扱いを開始しました。従来の取扱外国通貨 8 種類（米ドル、ユーロ、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、香港ドル、シンガポールドル）に加え、鉱物資源を有する南アフリカと石油・天然ガスに恵まれるノルウェーという天然資源が豊富な両国の通貨を導入いたしました。また、平成 21 年 1 月には中期的な米ドルでの運用をお考えの皆さまのニーズにお応えすべく「パワーステップアップ外貨定期（米ドル建て）」の取扱を開始し、皆さまに資産運用におけるより多くの選択肢をご提供しております。投資信託の窓口販売では、6 月にロシアの上場株式を主要投資対象とした、現地運用会社による国内初の公募投資信託である「新生・トロイカ ロシアファンド」のお取り扱いを開始する等、商品の拡充に努めております。また、保険商品についても、5 月に、近年高まりをみせる介護保障ニーズにお応えする投資型終身介護年金保険を導入、8 月には運用成果の目標設定ができる投資型年金保険のお取り扱いを開始しております。

③ 「新生ステップアッププログラム」

弊行では、平成 20 年度下期より皆さまのお取引状況に応じた 3 つのステージ（「新生プラチナ」、「新生ゴールド」、「新生スタンダード」）別にサービスをご提供する「新生ステップアッププログラム」を開始いたしました。弊行は、これにより、従来以上に、皆さまそれぞれのライフステージやニーズに合わせた付加価値の高い商品・サービスを提供し、皆さまとのより広く、より深いお取引関係を築いてまいりたいと考えております。

④ おさまの安全なお取引の確保への取り組み

金融機関を装った電子メール（フィッシングメール/成りすましメール）による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネットバンキング（パワーダイレクト）ではセキュリティカードの導入を含め様々なセキュリティ対策を実施しており、今後もログイン方法の変更を含め更なるセキュリティの確保に努めてまいります。あわせて弊行ホームページ内に新生セキュリティーセンターのページを設け皆さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

また、全ての広告を毎週開催する広告審査委員会で詳細に検討するほか、消費者広告チェック制度を創設し定期的におさまの声を集め広告に反映する等、広告への誤認を防ぎお客様へより充実した情報提供が行えるよう、広告チェック体制を整えております。

⑤ リモートチャネルの拡充

平成 21 年 3 月末現在、355 台の ATM を設置しております。今期新

たな取り組みとして9月にセブン銀行との共同ATMコーナーの設置を開始いたしました。今後も、引き続きATM設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成20年3月には、全てのATMが海外発行のキャッシュカード・クレジットカード対応となりました。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もATM新設箇所や空港、駅やオフィス街など需要のある場所に順次設置してまいります。

平成20年4月より携帯電話によるモバイルバンキング「新生モバイルダイレクト」のサービスを開始いたしました。これにより弊行の総合口座「パワーフレックス」をご利用のお客さまは、24時間365日、お振り込みやお振り替え、口座情報照会などのサービスを携帯電話からでもご利用いただけるようになりました。「新生モバイルダイレクト」では日本語のほか、英語でも同様のサービスを提供しております。

⑥ 住宅ローンへの取り組み

弊行は、お客さまの普通預金の余剰資金を使い、手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「パワースマート住宅ローン」を提供しております。これは、従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる画期的な商品であり、厳格な与信管理を行う中、堅調に貸出残高を伸ばし、平成21年3月末の貸出残高は8,000億円を超えております。

<コンシューマーファイナンス業務>

コンシューマーファイナンス業務は弊行グループ会社において、消費者向け、ならびに不動産関連ファイナンス市場のお客さまにサービスを提供しています。弊行の長期戦略は、弊行のポリシーに準じた信頼ある与信のもとに、主にアプラス・レイクというブランドと各々の特徴的なチャネルを活用し顧客重視のオペレーションを展開することにあります。グループ各社は、弊行の主要な提携先としての役割も持ち、弊行の重要な業務の一部を構成しており、弊行の高度な事業および経営推進能力を直接活用できるよう努め、リテールバンキング業務とのシナジーを高めることにより、日本における最も信頼される個人向け金融サービスの提供者を目指してまいります。

平成21年3月期の業務の状況は、昨秋以降の環境の急速な変化の影響を受けて各社厳しい結果となっております。また、過払利息返還請求は高止まりの状態が続いているため、各社とも引当金を見直し、必要な額を積み増しております。

アプラスの個品割賦の主要商品であるオートローンは、国内自動車販売の低迷、特にBMW等の輸入車のローンが減少するなど大きく影響を受けましたが、中古車ローンは引き続き堅調に推移したことで全体への影響は小さなものに抑えることができました。しかしながら融資商品の残高が伸び悩んだ事もあり、営業収入では計画との差異が発生し、一方クレジットコストは個品割賦取引先の選別を早めに終えていた効果と与信全般の厳正化効果により大幅に改善しました。また、弊行のIT技術を投入し各種プロセスの見直しを進めております。

昨年9月に買収しました新生フィナンシャル(株)(旧GEコンシューマー・ファイナンス(株))は、新生グループ入りした効果、また、優れたマーケティング・顧客管理方法により、新規顧客集客力ではトップの位置を獲得しております。一方平成21年2月、同社の取扱商品について戦略的な見直しを行ない、そのリソースを消費者金融事業に集中することとし、クレジットカード、不動産担保融資事業からは撤退を決定しております。また、シンキとの業務統合を目指して協議を始めており、効率的な業務運用によって大幅な経費削減を目指して行きます。今期の決算は、今後の安定的な収益確保のため、追加貸出の与信ができない顧客層の貸倒引当金を見直したことでと構造改革費用を計上したことにより損失を生じました。

《今後の方向》

今後、弊行としましては基本に立ち返り、以下4つの方面からの施策に取り組むことにより、継続的な収益性の確保を目指したいと考えております。

- 法人・商品部門における事業の再編、および国内を中心とした経営資源の戦略的再配分
- 投資案件における承認・管理プロセスの改善、および問題の早期発見システムの構築と対処規則の策定を通じたリスク管理体制の強化
- コンシューマーファイナンス業務の合理化および最適化、リテールバンキングの人員配置・顧客対応・店舗展開の見直しを通じた個人部門の収益性拡大
- 資本基盤の強化

なお、弊行は平成21年7月1日に、株式会社あおぞら銀行との合併に向けて合意したことを公表しております。

(3) 経営合理化の進捗状況

世界的な金融市場の混乱と景気後退、また弊行業績の悪化を踏まえ、経費の圧縮については経営の最優先課題として取り組んでおり、単に年度当初に設定した予算の遵守にとどまらず、全行的な業務の方向性の再検討に基づいて資源の集中・再配分を図り、構造的かつ抜本的な経営合理化を進めております。

《人件費について》

平成20年6月に3業務部門を2業務部門へと組織再編し、本部スタッフを中心にスリム化を進め、また総合的な経費削減・圧縮を目指してシステム化を進め、人件費を抑制してまいりました。

中途採用は極めて限定的に運用し、また早期退職支援制度を活用することで行員数自体を削減した効果もあり、今年度の人件費実績は年間計画を85億円下回る299億円にとどめることができました。

引き続き今後も、直近の弊行の状況を鑑み戦略分野の絞込みを行いつつ、並行して要員の圧縮を進め、なお一段の人件費圧縮を推進してまいります。

《物件費について》

各部門のスタッフを集めて経費合理化を個別具体的に検討する会議を定期的で開催し、なお一段の経費削減機会を探るなど継続的な合理化努力を図り、以下のような施策を行いました結果、今年度の物件費は年間計画を57億円下回る452億円に抑えることができました。なお、人件費と物件費との合計では、年間計画を143億円下回る水準となっております。

経常的経費削減への取組み強化に向けた施策として、まず、個別の店舗・出張所やATMコーナーの収益性を継続的に精査し、不採算と判断されたものについては廃止を決定するなど、ベースコストの圧縮に努めました。広告運営についても継続的な見直しを行い、厳しく経費増加を抑制いたしました結果、広告費を前年度から15億円減少させることができました。

また、前例に囚われず、外部監査等を含めた外部専門家との契約についても個別に見直しを進め、専門家への報酬費用につきましては前年度比8億円の削減を実現いたしました。

さらに、行内に印刷センターを設置するとともに、各フロアの印刷機・コピー機の配置を見直し、印刷費・トナー代の削減を実現しております。また事務用品費の購買先やバイク便の依頼先を全行的に統一し、効率的な運営を図るとともに法人割引も獲得いたしました。加えて翻訳事務の内製化や公用携帯電話

の見直し、マーケット情報会社と締結しているライセンス契約数の削減なども積極的に取り進めてまいりました。

出張費に関しても、旅行代理店の駐在所を本店内に設置し、業務出張に係るチケット手配等を集中化することにより事務コストを削減する等、様々な角度から経費の抑制に努めております。

なお厳しい業務環境の中、収益力の拡充とお客さまの利便性の更なる向上を実現すべく、新商品の導入に加え、モバイルバンキングを新たに開始するなどチャネルの拡充も図っております。当然のことながらこういった施策は収益性を慎重に見極めつつ取り進めており、既存システムの運営に係る費用の合理化にも併せて取り組んでおりますが、ネットワーク増強や顧客向けのシステム開発・運営に係るコストの増加は不可避となっております。こうした状況から、今年度の機械化関連費用の実績は年間計画を4億円上回る結果となりましたが、物件費合計では前述のとおり年間計画を大きく下回るレベルとなっております。

今後も、収益力の更なる強化を図るための戦略分野における投資や取引関連費用の増加は不可避と見込まれますが、経営陣による厳格なモニタリングの下で引き続き総合的な合理化・効率化を推進し、業務運営に係るベースコストを中心に経費の削減に努めてまいり所存です。

(4) 不良債権処理の進捗状況

平成21年3月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成20年3月末比927億円増加し、1,458億円となっております。要管理債権は償還や欧州アセットバック投資案件の債務者区分下落の影響で減少したものの、破産更生債権・危険債権は、国内ノンリコースローンの物件評価下落による債務者区分の下落、リーマン子会社破綻の影響、前記欧州アセットバック案件の債務者区分下落に伴い、ともに増加しております。

この結果、貸倒引当金は759億円の繰入超となっております。平成21年3月期の不良債権処理は、全体で780億円の繰入となっております。

(億円)

	平成20年 3月期 実績	平成21年 3月期 実績	増減
要管理債権	296	69	▲227
危険債権	155	557	402
破産更生債権等	80	833	753
再生法開示不良債権計	531	1,458	927

なお、弊行は、平成21年3月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要の動向》

日本経済は、米国から世界中に広がった金融不安を背景とした海外経済の減速と、その後の急激な円高と世界的な株価の下落により、深刻な影響を受けております。世界的な金融市場における資金逼迫傾向を反映したマーケット環境の悪化及び景気の不透明感等により、手元資金を厚めに準備する企業が多く、また資金の前倒し調達も増えてきており、運転資金需要は増加傾向にあります。また、CP、社債市場が若干落ち着いたことにより、格付上位の企業については3月以降の短期資金需要は若干減少傾向にあるものの、中低位格付の企業については円滑な市場調達が難しく、引き続き間接調達による資金調達意欲は旺盛です。

《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、平成21年3月末時点では実勢ベースで平成20年3月末比約1,121億円の増加となりました。今後とも法人・個人顧客双方のニーズを的確に捉えて貸出業務を積極的に展開し、残高を積上げるよう努めます。

《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましても、資金需要は短期の運転資金を中心に、引き続き、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成21年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で206億円の純増となり、年度計画（1億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反する貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成21年3月末までには合計105回、このうち平成20年度においては9回開催いたしました。

同委員会は、社長をはじめとする関連執行役や部門長等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設置している他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■部門別管理および貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する部門別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各部門・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、行員毎の人事・業績評価にも適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

■実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成20年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊社と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

■ノンリコースローンの活用

借入企業自体の信用リスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極めて有効な貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を貸出業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる法人営業本部と新型貸出開発機能を有する不動産ファイナンス本部等との協同作業により、市場動向を慎重に見極めながら推進し、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

■中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めます。利益を拡大し、強固な財務基盤を維持していくこと等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。

平成20年度分に関する普通株式の配当につきましては、年度業績を踏まえ、大変遺憾ながら見送りとさせていただきます。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(7) 当期利益及び当期業務純益ROEの計画比大幅未達について

弊行の平成21年3月期当期純損益は健全化計画の計画値700億円に対して、実績は当期純損失1,570億円、また業務純益ROEは同計画値9.40%に対して、実績値は▲10.10%となり、計画比3割以上未達に終わりました。

《当期利益の実績が健全化計画の計画値を下回った理由》

当期純損益実績を部門別に分けると、個人部門のうちリテールバンキング業務では当期純利益37億円（目標比プラス26億円）だったものの、コンシューマーファイナンス業務は、アプラス優先株の減損309億円などによって当期純損失391億円（目標比マイナス359億円）となりました。法人・商品部門他も有価証券投資損失や貸倒引当金の積み増しなどにより、当期純損失1,216億円（目標比マイナス1,937億円）となっております。

平成21年3月期 部門別収益動向

(単位:億円)

	平成21年3月期			
		個人部門		法人・商品 部門他
		リテールバンキング*	コンシューマー ファイナンス	
業務粗利益	131	396	▲ 25	▲ 241
経費	785	373	27	384
実質業務純益	▲ 654	23	▲ 52	▲ 625
不良債権処理損失額	780	1	42	736
税その他	▲ 137	15	▲ 297	145
当期純損益	▲ 1,570	37	▲ 391	▲ 1,216

対健全化計画目標比

業務粗利益	▲ 1,499	▲ 5	▲ 10	▲ 1,484
経費	145	15	▲ 10	140
実質業務純益	▲ 1,354	9	▲ 20	▲ 1,343
不良債権処理損失額	▲ 720	2	▲ 42	▲ 679
税その他	▲ 197	14	▲ 297	86
当期純損益	▲ 2,270	26	▲ 359	▲ 1,937

《当期業務純益ROEが健全化計画の計画値を下回った理由》

① 業務純益ROEの推移

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期計画	平成21年 3月期実績
実質業務純益ROE	7.27%	9.68%	9.40%	▲10.10%
実質業務純益	550億円	673億円	700億円	▲654億円
資本勘定（平残）	7560億円	6949億円	—	6472億円
資本勘定（末残）	6589億円	7327億円	7769億円	5648億円

（注）平残は（前期末残+当期末残）/2、ただし、当期末残は純資産-新株予約権

業務純益ROEにつきましては、上の表の通り、平成20年3月期は9.68%と前期比増の上、経営健全化計画の9.63%を上回ることができましたが、平成21年3月期につきましては▲10.10%と前期より大幅なマイナスとなり、経営健全化計画の9.40%に対しましても大幅な未達となっております。

② 当期業務純益ROEの変動要因について

前述の通り、当期の実質業務純益が大幅にマイナスとなってしまったことが、ROE減少の主要因であります。

《業務改善命令について》

弊行は、「経営健全化計画に係る平成21年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離しているなど、早期健全化法第20条第2項に定めるところにより、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、7月28日に金融庁より、早期健全化法第20条第2項及び銀行法第26条第1項に基づき、業務改善命令を受けました。

弊行としまして、経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であり、今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、新たな業務改善計画を策定の上、経営健全化計画の達成に向け、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の内容につきましては、今後提出いたします経営健全化計画に織り込むことといたします。

《経営責任の明確化について》

平成20年11月、経営健全化計画における利益目標を大きく下回る見込を公表する事態となった事を受け、経営責任を明確化すべく、前取締役代表執行

役社長ティエリー・ポルテは退任し、同日付で八城政基が取締役会長兼代表執行役社長に就任いたしました。

また、リスク管理部門の機能が十分に発揮されていなかったとの反省から、その機能強化のため、平成21年1月にリスク管理部門長を更迭し、新部門長を外部から招聘いたしました。

役員報酬については、平成20年3月期の業績が厳しい結果であったことに鑑み、社長を含む執行役は平成21年3月期の基本報酬を最大7ヶ月間、10%～30%返上しましたが、平成21年3月期においても非常に厳しい業績となったことを踏まえ、社長を含む執行役の業績連動報酬を大幅に削減するとともに、今期の基本報酬を前期比5%～15%削減しております。

(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

新しい経営体制の運営状況

① 委員会設置会社形態の採用

弊行は「委員会設置会社」として、業務執行を行う機能と、中長期的基本方針の策定や業務執行を監督する機能とを明確に分離し、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。執行役への大幅な権限委譲により、迅速な意思決定を行うことができる経営組織体制を作るとともに、監査機能を強化し、内部統制システムを整備・強化することによって健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。

② 経営上の意思決定、執行及び監督の体制

取締役には、執行役の兼務者のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者・弁護士・学者等の専門家が選任されており（平成21年3月末現在13名。うち12名が社外取締役）、これらの取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。

また、法定の3委員会は社外取締役が過半数を占めており（ただし、監査委員会は全員社外取締役）、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった役割を担っております。

一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家が選任されています（平成21年3月末現在取締役兼務者1名を含め16名）。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験を有し、かつ十分な社会的信用を有するか否かといった選任基準や一定の解任要件に従い、取締役会がその任免を決定し、報酬委員会が、各人の実績を適正に評価した上で、処遇を適切かつ厳正に決定しております。執行役は経営陣として、社長の業務執行に関する決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

また、シニア・アドバイザーとして、弊行の前取締役である今井敬氏より戦略的な助言を受けております。

以上の通り、それぞれの役割を全うすることで実行性のある経営管理体制を確立してまいります。

前取締役代表執行役社長ティエリー・ポルテの辞任を受けて、平成20年1月12日に代表執行役社長に就任いたしました八城政基新社長のもと、業務や組織の抜本的な見直しを進めております。これによって、経営健全化に必要な諸施策を速やかに取りまとめ、実施してまいります。

③ 内部統制システム

弊行は、委員会等設置会社となった平成16年6月に、内部統制システムに関する基本事項を「内部統制規程」として取締役会にて決議し、さらに会社法施行に合わせ、その内容を改訂しております。

内部統制については、各部門、各ビジネスがそれぞれ実効性を持ったシステム構築に責任を持って取り組んでおり、八城社長のイニシアチブの下で、内部統制システムの整備・構築を図り、組織として整合性の取れた内部統制機能向上に努めております。

④ 弊行グループの経営理念

平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊行の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」と、弊行すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定しました。「新生銀行行動規範」については、これを遵守することを全行員が毎年1回誓約しています。

⑤ コーポレートサステナビリティの推進

弊行は、永続的で持続可能な価値を提供する活動の推進を行うコーポレートバリュー部を、平成21年3月に、IR機能と広報機能をあわせ新設されたグループIR・広報部に統合しました。弊行はコーポレートサステナビリティの推進については、これまで長期サステナビリティ（持続可能性）イニシアチブの計画の策定と実施、社会貢献活動の推進、コーポレートブランド戦略の開発及び実行という3つの活動領域に力を入れてまいりました。IRおよび広報活動の責任部署であるグループIR・広報部にその機能を統合することで、より効率的、効果的なコーポレートサステナビリティの推進を目指してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	81,402	94,302	94,800	101,218	
貸出金	44,435	51,835	56,400	53,455	
有価証券	20,232	23,166	23,000	26,660	
特定取引資産	2,589	1,284	2,500	789	
繰延税金資産<末残>	294	147	280	43	
総負債	73,773	87,608	86,100	93,530	
預金・NCD	48,936	58,130	59,000	63,485	
債券	7,970	6,804	6,400	7,060	
特定取引負債	80	105	100	214	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	6,589	7,327	7,769	5,648	
資本金	4,513	4,763	4,513	4,763	
資本準備金	186	436	186	436	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	93	99	117	110	
剰余金 (注)	2,579	3,074	3,733	1,434	
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726	▲ 726	
其他有価証券評価差額金	42	▲ 350	40	▲ 380	
繰延ヘッジ損益	▲ 103	19	▲ 100	▲ 7	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	5	13	5	18	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,326	1,521	1,630	131	
資金利益	598	1,076	800	940	
資金運用収益	1,290	1,998	2,005	1,827	
資金調達費用	693	922	1,205	888	
役務取引等利益 *1	458	489	560	114	
特定取引利益	149	70	160	▲ 57	
その他業務利益	121	▲ 114	110	▲ 865	
国債等債券関係損(▲)益	52	▲ 65	0	▲ 810	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) *1	550	673	700	▲ 654	
業務純益 *1	550	673	700	▲ 654	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	776	848	930	785	
人件費	304	331	384	299	
物件費	436	474	509	452	
不良債権処理損失額 *2 *3	▲ 2	206	60	780	
株式等関係損(▲)益	55	▲ 5	0	▲ 77	
株式等償却	8	22	0	115	
経常利益	471	325	630	▲ 1,649	
特別利益 *3	144	677	0	769	
特別損失	1,165	419	0	635	
法人税、住民税及び事業税	▲ 28	▲ 77	▲ 40	▲ 42	
法人税等調整額	▲ 103	128	▲ 30	98	
税引後当期純利益	▲ 420	532	700	▲ 1,570	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,544	1,998	2,506	328	
配当金総額(中間配当を含む)	61	63	68	-	
普通株配当金	37	58	68	-	
優先株配当金<公的資金分>	25	5	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	2.66	2.94	3.66	-	
配当率(第2回甲種優先株)	1.00	1.00	-	-	
配当率(第3回乙種優先株)	1.21	-	-	-	
配当性向	▲ 14.50	11.76	9.67	-	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。*1~クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

*2~一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

*3~19/3期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.88	2.46	2.45	2.08	
貸出金利回(B)	1.69	2.13	2.45	2.05	
有価証券利回	1.99	3.32	2.28	2.23	
資金調達原価(C)	2.30	2.29	2.81	2.02	
預金・債券等利回(含むNCD)(D)	0.65	0.79	1.18	0.81	
経費率(E)	1.33	1.27	1.39	1.08	
人件費率	0.52	0.49	0.57	0.41	
物件費率	0.75	0.71	0.76	0.62	
総資金利鞘(A)-(C)	▲ 0.42	0.17	▲ 0.36	0.06	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	▲ 0.30	0.06	▲ 0.14	0.13	
非金利収入比率	54.91	29.25	50.92	▲ 617.58	
OHR(経費/業務粗利益)	58.54	55.75	57.06	599.41	
ROE(注1)	7.27	9.68	9.40	▲ 10.10	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.68	0.72	0.75	▲ 0.65	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.50	0.52		▲ 0.03	

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
(規模)〈末残〉 (億円)		
総資産	115,258	119,492
貸出金	56,223	58,769
有価証券	19,803	21,742
特定取引資産	3,153	3,751
繰延税金資産	282	223
総負債	105,605	111,817
預金・NCD	58,066	62,721
債券	6,624	6,756
特定取引負債	2,050	3,076
繰延税金負債	43	17
再評価に係る繰延税金負債	-	-
純資産	9,653	7,675
資本金	4,763	4,763
資本剰余金	436	436
利益剰余金	3,025	1,529
自己株式	▲ 726	▲ 726
その他有価証券評価差額金	▲ 351	▲ 388
繰延ヘッジ損益	▲ 11	▲ 30
土地再評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	19	13
新株予約権	13	18
少数株主持分	2,484	2,060

(収益)

経常収益	5,935	6,017
資金運用収益	2,422	3,034
役務取引等収益	660	527
特定取引収益	97	119
その他業務収益	2,466	2,116
その他経常収益	290	221
経常費用	5,823	7,650
資金調達費用	1,044	1,004
役務取引等費用	251	262
特定取引費用	6	166
その他業務費用	1,873	2,449
営業経費	1,713	1,996
その他経常費用	935	1,773
貸出金償却	32	29
貸倒引当金繰入額	670	1,250
一般貸倒引当金繰入額	229	561
個別貸倒引当金繰入額	441	688
経常利益	112	▲ 1,633
特別利益	889	1,009
特別損失	76	567
税金等調整前当期純利益	926	▲ 1,191
法人税、住民税及び事業税	49	35
法人税等調整額	95	70
少数株主利益	180	136
当期純利益	601	▲ 1,431

(図表2)自己資本比率の推移 … (全期国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,763	4,513	4,763	
うち非累積的永久優先株	1,594	-	-	-	
資本準備金	186	436	186	436	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	98	110	124	110	
その他利益剰余金	2,574	3,062	3,726	1,434	
その他	1,662	1,363	1,612	1,578	
うち優先出資証券	1,737	1,471	1,737	1,714	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	▲ 350	-	-	
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726	▲ 726	
社外流出予定額	▲ 26	▲ 58	▲ 34	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 144	▲ 143	▲ 144	▲ 138	
Tier I 計	8,137	8,458	9,258	7,458	
(うち税効果相当額)	(356)	(147)	(390)	(43)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	19	26	19	35	
永久劣後債務	1,167	1,036	1,162	478	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,186	1,062	1,181	512	
期限付劣後債務・優先株	3,483	3,446	3,473	2,500	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	3,483	3,446	3,473	2,500	
Tier II 計	4,669	4,508	4,654	3,012	
(うち自己資本への算入額)	(4,669)	(4,508)	(4,654)	(3,012)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 868	▲ 927	▲ 1,018	▲ 750	
自己資本合計	11,937	12,039	12,893	9,720	

(億円)

リスクアセット	63,510	78,935	69,000	88,755	
オンバランス項目	50,684	62,981	54,150	72,864	
オフバランス項目	8,230	10,892	9,450	10,622	
その他(注2)	4,596	5,061	5,400	5,269	

(%)

自己資本比率	18.79	15.25	18.68	10.95	
Tier I 比率	12.81	10.71	13.41	8.40	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 計画	21/3月期 実績	備考
資本金	4,513	4,763	4,513	4,763	
うち非累積的永久優先株	1,594	-	-	-	
資本剰余金	186	436	186	436	
利益剰余金	2,455	3,025	3,774	1,529	
連結子会社の少数株主持分	1,808	1,606	1,808	1,838	
うち優先出資証券	1,737	1,471	1,737	1,714	
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726	▲ 726	
社外流出予定額	▲ 26	▲ 58	▲ 34	-	
その他有価証券の評価差損(注1)	-	▲ 351	-	-	
為替換算調整勘定	30	19	30	13	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	▲ 1,779	▲ 1,422	▲ 1,560	▲ 1,330	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 166	▲ 154	▲ 166	▲ 141	
その他	▲ 87	▲ 340	▲ 237	▲ 582	
Tier I 計	6,208	6,798	7,587	5,800	
(うち税効果相当額)	(425)	(282)	(450)	(223)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	140	58	20	131	
永久劣後債務	1,977	1,846	1,972	643	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	2,116	1,904	1,992	774	
期限付劣後債務・優先株	3,681	3,446	3,671	2,500	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	3,681	3,446	3,671	2,500	
Tier II 計	5,797	5,350	5,663	3,273	
(うち自己資本への算入額)	(5,797)	(5,303)	(5,663)	(3,273)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 1,378	▲ 1,281	▲ 1,825	▲ 1,039	
自己資本合計	10,051	10,820	11,425	8,034	

(億円)

リスクアセット	76,521	92,126	83,500	96,210	
オンバランス項目	55,859	66,297	60,000	70,689	
オフバランス項目	14,582	18,681	16,500	17,504	
その他(注2)	6,080	7,149	7,000	8,017	

(%)

自己資本比率	13.13	11.74	13.68	8.35	
Tier I 比率	8.11	7.37	9.08	6.02	

(注1)21/3月期の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向

	(億円)	
	20/3月期 実績	21/3月期 実績
個人部門(リテールバンキング)		
資金収支	210	285
役務取引利益・その他利益	131	111
業務粗利益	341	396
経費	401	373
業務純益	▲ 61	23
個人部門(コンシューマーファイナンス)		
資金収支	182	▲ 25
役務取引利益・その他利益	▲ 3	0
業務粗利益	179	▲ 25
経費	28	27
業務純益	151	▲ 52
法人・商品部門他		
資金収支	684	679
役務取引利益・その他利益	317	▲ 920
業務粗利益	1,001	▲ 241
経費	418	384
業務純益	583	▲ 625
合計	673	▲ 654

	(連結)	
	20/3月期 実績	21/3月期 実績
個人部門(リテールバンキング)		
資金収支	210	285
役務取引利益・その他利益	131	111
業務粗利益	341	396
経費	401	373
業務純益	▲ 61	23
個人部門(コンシューマーファイナンス)		
資金収支	599	1,243
役務取引利益・その他利益	416	396
業務粗利益	1,015	1,639
経費	531	828
業務純益	484	811
法人・商品部門他		
資金収支	569	502
役務取引利益・その他利益	703	45
業務粗利益	1,272	547
経費	647	586
業務純益	626	▲ 39
合計	1,049	794

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	27	27	30	28	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	14(12)	14(12)	15(13)	13(12)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	-	-	-	-	
うち執行役(()内は取締役を兼務) (人)	15(2)	15(2)	17(2)	16(1)	
従業員数(注) (人)	2,248	2,394	2,550	2,259	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	29	30	31	31	
海外支店(注2) (店)	1	1	1	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	14(7)	21(7)	9	22(8)	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。計画、および実績のカッコ内は投資用SPVを除くベース。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	21/3月末 計画	21/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	30,406	33,120	38,400	29,889	
うち給与・報酬 (百万円)	16,843	18,659	20,000	19,454	
平均給与月額 (千円)	501	506	509	501	

(注)平均年齢38.54歳(平成21年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,599	2,026	2,600	1,900	
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	727	758	1,035	600	
うち執行役報酬(注2) (百万円)	872	1,268	1,565	1,300	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	97	125	141	104	
平均役員退職慰労金 (百万円)	28	-	-	14	

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上している。

(物件費)

物件費 (百万円)	43,627	47,383	50,900	45,151	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	13,413	14,755	15,500	15,893	
除く機械化関連費用 (百万円)	30,214	32,628	35,400	29,258	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	74,032	80,503	89,300	75,040	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7)子会社・関連会社一覧

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算	(注2) (億円or百万通貨単位)					(注2) (百万円or千通貨単位)		連結又は 持分法の 別
					総資産	借入金 (注4)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	
新生信託銀行(株)	平8/11	後藤武彦	信託業	平21/3	246	-	-	82	82	1,344	770	連結
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/8	吉田隆一	システム開発業	平21/3	10	-	-	4	4	470	255	連結
新生証券(株)	平9/8	Pankaj Uppal	証券業	平21/3	1,139	575	606	126	126	▲4,577	▲4,886	連結
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13/12	海野典夫	資産運用業	平21/3	8	-	-	7	7	87	50	連結
長和建物(株)	平9/8	岸政昭	不動産賃貸業	平21/3	63	-	-	0	0	46	5,426	連結
新生プロパティファイナンス(株)	昭25/7	楠本研二	金融業	平21/3	566	535	535	24	24	▲3,747	▲4,854	連結
新生銀ファイナンス(株)	平5/1	北澤敬二	金融業	平21/3	245	-	-	8	8	2,894	301	連結
新生債権回収(株)	平13/10	山田茂	債権管理回収業	平21/3	49	-	-	15	-	1,585	898	連結
(株)アプラス	昭31/10	クラーク・グランジャー	総合信販業	平21/3	12,996	2,287	700	1,106	848	2,270	2,383	連結
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平21/3	775	650	650	22	21	502	425	連結
昭和リース(株)	昭44/4	渡邊眞也	リース業	平21/3	4,921	3,929	500	472	455	2,130	11,356	連結
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	舛井正俊	金融業	平21/3	131	131	131	0	0	0	0	連結
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平21/3	1,031	580	380	158	152	▲1,433	▲1,912	連結
GEコンシューマー・ファイナンス(株) (注5)	平3/6	梅田正太	金融業	平21/3	4,087	941	764	841	841	26,957	▲15,673	連結
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	エドワード・ギルバート 他	金融業	平20/12	(Mil) EUR231	-	-	(Mil) EUR▲20	(Mil) EUR▲20	(th) EUR63	(th) EUR47	連結
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/3	永田信哉他	金融業	平21/3	(Mil) \$7	-	(Mil) \$5	(Mil) \$2	(Mil) \$2	(th) ▲\$48	(th) ▲\$49	連結
Shinsei International Limited	平16/9	小林昭彦	証券業	平20/12	(Mil) £7	-	-	(Mil) £4	(Mil) £4	(th) £1,686	(th) £1,189	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	嶋田康史他	金融業	平21/3	(Mil) \$724	-	-	(Mil) \$724	(Mil) \$724	(th) \$49,728	(th) \$49,728	連結
Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	平18/3	嶋田康史他	金融業	平21/3	(Mil) \$625	-	-	(Mil) \$625	(Mil) \$625	(th) \$50,044	(th) \$50,044	連結
Shinsei Finance III (Cayman) Ltd.	平21/3	嶋田康史他	金融業	平21/3	404	-	-	404	404	1	1	連結
Shinsei Finance IV (Cayman) Ltd.	平21/3	嶋田康史他	金融業	平21/3	98	-	-	98	98	2	2	連結
Shinsei NIB (Cayman) Limited	平17/11	エドワード・ギルバート 他	金融業	平20/12	(Mil) EUR188	(Mil) EUR50	(Mil) EUR50	(Mil) EUR138	(Mil) EUR138	(th) ▲EUR2,357	(th) ▲EUR2,361	連結
Stichting Lamitta III	平18/7	Deutsche International Trust Company N.V.	金融業	平20/12	(Mil) EUR63	(Mil) EUR16	(Mil) EUR8	(Mil) EUR6	-	(th) EUR0	(th) EUR0	連結
New Life Investments Limited	平18/12	Keith Fujii 他	金融業	平20/12	(Mil) \$14	-	-	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) \$1,140	(th) \$1,140	連結
SLS Funding LLC	平16/1	-	金融業	平20/12	(Mil) \$43	(Mil) \$49	(Mil) \$49	(Mil) ▲\$6	(Mil) ▲\$4	(th) ▲\$204	(th) ▲\$204	連結
Specialized Loan Servicing LLC	平14/12	John C. Beggins 他	住宅ローンサー バー	平20/12	(Mil) \$45	(Mil) \$8	(Mil) \$8	(Mil) \$31	(Mil) \$26	(th) ▲\$3,462	(th) ▲\$3,462	連結
Rock Limited	平19/9	Keith Fujii 他	金融業	平20/12	(Mil) \$144	-	-	-	-	-	-	連結
株式会社ファイアキャピタル	平14/7	天本 祐爾 他	プライベート・エキ ティ・ファンドの運営	平21/3	1	-	-	0	0	12	11	持分法
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード・ハリス	保険持株会社	平20/12	(Mil) \$323	-	-	(Mil) \$97	(Mil) \$48	(th) \$27,138	(th) \$27,138	持分法
日盛金融控股股份有限公司	平14/2	Chen Kuo-He他	金融持株会社	平20/12	(Mil) NT\$259,637	(Mil) NT\$2,988	-	(Mil) NT\$21,595	(Mil) NT\$7,117	(th) ▲NT\$3,724,643	(th) ▲NT\$3,797,475	持分法

(注1) 平成21年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成21年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) GEコンシューマー・ファイナンス株式会社は、平成20年9月22日付で当行の連結子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。

なお、当社は平成21年4月1日付で新生フィナンシャル株式会社に社名変更しております。

(注6) 個別会社コメント

新生証券株	経済危機に起因する保有債券の売却損および評価損の計上
新生プロパティファイナンス株	商業用不動産価格下落に伴う損失が発生
シンキ株	利息返還損失引当金の積み増しによる損失
GEコンシューマー・ファイナンス株	利息返還損失引当金の積み増しによる損失
Shenda (Ireland) Limited	欧州におけるシンジケートローン、ABS投資の不済
Shinsei Bank Finance N.V.	過去に発行した社債の管理業務のみを行っており、当社損益自体の影響は軽微
Shinsei NIB (Cayman) Limited	投資先であるNIBC Bnakが米国クレジット関連商品の評価損を計上したことに起因
Specialized Loan Servicing LLC	担保権行使により子会社となった米国住宅ローンのサービス。将来的に売却予定
SLS Funding LLC	上記サービスの連結子会社
日盛金融控股股份有限公司	不良債権への引当金の積み増しによる損失
昭和オートレンタリース株	2008年9月18日付で全株式売却済み

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成21年4月30日現在)

会議・委員会名	委員長・部長	メンバー	担当部署	開催頻度(原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	全取締役13名 (内社外取締役12名)	マネージメント事務局	都度 (定時:年6回、臨時:都度)	長期的視野での会社の基本方針等経営の根幹に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役4名)	マネージメント事務局	都度 (年1回以上)	株主総会に提出する取締役選任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役5名)	監査委員会事務局	都度 (年6回以上)	・執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の決議 ・その他必要事項(取締役会からの委嘱事項も含む)
報酬委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役5名)	人事部	都度 (年1回以上)	取締役・執行役の個人別報酬内容についての決定、従業員を含む報酬に関する問題についての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役16名他	マネージメント事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
ALM委員会	社長	関連執行役、部門長等、部長	グループ財務部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、(外部弁護士2名)、部門長等、部長他	コンプライアンス統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
リスクポリシー委員会	社長及びチーフリスクオフィサー	副社長、最高財務責任者、総合企画部長、戦略企画室長、クレジットリスク部長、法人・商品部門長、個人部門長 他	ポートフォリオ・リスク統轄部	月1回	リスク選好に係るビジネス戦略のレビュー、ビジネス戦略とリスク選好を整合させるための協議
複合リスク案件委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、クレジットリスク部長、法務部長、コンプライアンス統轄部長他	クレジットリスク部	週1回	ストラクチャーの分析、当行の財務・会計面もしくは法律上・コンプライアンス上の観点などから分析が必要な複雑な仕組みを持った案件に関する協議、調整、取り上げ可否の決定
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、クレジットリスク部長他	クレジットリスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
新規事業・商品委員会	最高財務責任者及びリスク管理部門長	財務、リスク管理、コーポレートガバナンス、金融インフラ各部門の代表者	ポートフォリオ・リスク統轄部	隔週	新規事業・商品、非標準形の事業・商品およびM&A・業務提携案件のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、本部長、部長	IG管理部	月1回以上	経営健全化計画における中小企業向け貸出計画の達成に向けての具体的方策の決定、関連部室への指示、進捗状況モニタリング
IT委員会	社長	関連執行役、独立部室長、関連部長等	システム企画部、コンプライアンス統轄部	四半期に1回以上	新生銀行グループのITインフラに関する事項の議論、報告、必要に応じた決議
バーゼルⅡ委員会	最高財務責任者及びチーフリスクオフィサー	社長、各部門長、関連執行役・本部長・部長	グループ財務管理部	四半期に1回以上	バーゼルⅡへの対応準備に関する事項についての協議、調整および決議
財務統制委員会	社長	社長、各部門長、関連本部長・部長	グループ財務統制推進室	隔月	財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施規準(J-SOX)への対応に関する事項についての協議、調整および決議
賞罰委員会	総合企画部長	コンプライアンス統轄部長、事務管理部長、人事部長	人事部	隔月	表彰案の策定、人事処分案の策定
人材委員会	社長	各部門長	人事部	都度 (年1回以上)	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置や評価・処遇、コア人材の育成確保等についての協議、調整および決議
本店移転準備委員会	副社長	副社長、金融インフラ部門長、関連執行役、本部長、部長他	総務部	都度 (原則月1回)	本店移転に伴う諸案件を協議し、決定する
部店長会議	社長 (部門/本部主宰の場合は各部門長/本部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の場合は各関連執行役、部室長他)	マネージメント事務局 (各部門/本部担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部室店間の連絡・調整

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当執行役等	役職
マネージメント事務局	八城 政基	代表執行役社長
監査部		
戦略企画室		
人事部		
グループIR・広報部		
コンプライアンス統轄部		
法務部		
総務部	加藤 正純	代表執行役副社長
与信管理部	富井 順三	代表執行役副社長
総合企画部	船山 範雄	常務執行役 総合企画部長
法人・商品部門	サンホー・ソン	専務執行役 法人・商品部門最高責任者部門長
個人部門	サンジープ・グプタ	専務執行役 個人部門長
財務部門	ラフル・グプタ	専務執行役最高財務責任者 財務部門長
金融インフラ部門	ダナンジャヤ・デュイベ ディ	専務執行役グループ最高情報責任者 金融インフラ部門長
リスク管理部門	マイケル・クック	専務執行役チーフリスクオフィサー リスク管理部門長

平成21年3月31日現在

※子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

※弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

(図表10)貸出金の推移

(残高)		(億円)			
		20/3月末 実績 (A)	21/3月末 計画 (B)	21/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	50,052	53,263	49,091	
	インパクトローンを除くベース	49,698	52,910	48,678	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	12,901	13,047	12,626	
	インパクトローンを除くベース	12,765	12,911	12,513	
うち保証協会保証付貸出		0	0	0	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		8,643	10,621	9,031	
うち住宅ローン		8,112	10,043	8,603	
その他		28,507	29,595	27,434	
海外貸出		3,512	3,417	2,589	
合計		53,564	56,680	51,680	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		21/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	21/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	3,211	1,180	
	インパクトローンを除くベース	3,211	1,121	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	1	182	
	インパクトローンを除くベース	1	206	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	20年度中 計画 (ア)	20年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	()	384 (236)	
貸出金償却(注1)	()	7 -	
部分直接償却実施額(注2)	()	283 (219)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- -	
上記以外への不良債権売却額	()	- -	
その他の処理額(注4)	()	93 (16)	
債権流動化(注5)	()	164 (79)	
私募債等(注6)	()	1,593 (288)	
子会社等(注7)	()	- (▲145)	
計	- (▲145)	2,140 (457)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
<p>リスク管理全般 統合リスク管理</p>	<p>ポートフォリオリスク統轄部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行ってため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識およびリスクマネージメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として規定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めたプロシージャーを規定。 統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度については、①信用リスク、②市場リスク、③投資/株式関連リスク、④金利リスク、⑤流動性リスク、⑥オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。
<p>信用リスク</p>	<p>リスク管理部門、及び与信管理部</p>	<p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャーの整備については、上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「クレジットポリシー」、「クレジットプロシージャー」等の手続体系を設定。 Basel IIにおけるF-IRB行として、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体を「信用リスク管理指針」として制定。 個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用。 <p><u>行内格付・ローングレーディング管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を制定。 <ul style="list-style-type: none"> 信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映 外部格付機関との整合性確保 連結会計制度への対応 業種間の格付体系の整合性確保 格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出。 個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度も実施。 与信権限体系には、債務者グループの与信総額のほか、案件格付によるグリッドも導入。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>ポートフォリオリスク統轄部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化・モニタリング ポリシー、ガイドラインの制定 債務者格付制度 <p>審査業務部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査方法、審査手続に関する企画、開発 <p>クレジット・リスク部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人、ストラクチャードプロダクトに関する個別案件審査および管理 カントリーリスクの審査・管理 <p>与信管理部(リスク管理部門から独立したセクション)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の自己査定 of 検証

	リスク管理部署	現在の管理体制
マーケットリスク・金利リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p>ALM委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるALM委員会を設置している。 ・ALM委員会では、ALM全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット（VaR）、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠が決定される。 <p>市場リスク管理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会の下部組織として、市場リスク管理委員会を設置している。市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成される。 ・市場リスク管理委員会では、市場リスク管理部からのレポートを基に、週次で、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などをモニターし、月次のALM委員会に対する報告に加え、必要に応じてタイムリーに経営層に報告している。 <p>管理方法、手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンバランス・オフバランス取引の双方を統合的に管理している。 ・マーケットリスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営層に対しては、ポジション・損益状況を電子メールを通じて日次で報告している。 ・銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として下の二つの規定を設けている。 <ul style="list-style-type: none"> ①「資産負債総合管理ポリシー（ALMポリシー）」 ②「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー&プロシージャー」 <p>デリバティブ取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ul style="list-style-type: none"> ①カウンターパーティーの信用リスク： カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。 ②トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引： 通常商品についてはビッド・オファーコスト、及びエキゾチック商品については処分コストを公正価値に反映している。 <p>各部の役割</p> <p>グループ財務部、キャピタルマーケット部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの定義、測定、評価、報告</p>
流動性リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p>手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 ・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的な対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 <p>管理方法、及び対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金ギャップは、市場リスク管理部、キャピタルマーケット部キャッシュコラテラルマネジメントおよびグループ財務部が各々独自に計測し、結果を経営層に日次で報告。 ・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、市場リスク管理部、キャピタルマーケット部キャッシュコラテラルマネジメント及びグループ財務部の提案により、ALM委員会にて適宜変更される。 <p>各部の役割</p> <p>グループ財務部、キャピタルマーケット部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの定義、測定、評価、報告</p>

	リスク管理部署	現在の管理体制
オペレーショナル リスク	オペレーショナルリスク管理部 事務管理部他	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスク管理ポリシー <p><u>体制・リスク管理部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署（事務管理部等）のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、オペレーショナルリスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 各サブカテゴリーの専門管理部署とオペレーショナルリスク管理部は、月次で会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。 オペレーショナルリスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、経営委員会に報告する体制としている。 <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 定性的手法および定量的手法の両面から管理を実施している。 定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。 定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル（損失分布手法）に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。
EDPリスク	金融インフラ部門	<p><u>組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融インフラ部門では、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部による体系的な統制が行われている。各部門の役割は下記の通り。 <ol style="list-style-type: none"> システム本部：全てのシステムインフラの設計、開発と安全稼働の管理。 オペレーション本部：リテールと法人向けの業務オペレーションを管理。 事務管理本部：システムとオペレーションの全てのプロセスを管理。 <p>また、上記以外にISO27001認証を運用管理するISMS事務局が設置され、情報セキュリティとそれに関連する各業務を横断的に統轄している。</p> <p><u>管理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部の下には、細分化されたチームユニットが定義され、文書化された業務プロセスと日次等チェックリストに基づく業務処理体制をとっている。 事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策について、専門のチームを設置して取り組んでいる。 <p><u>その他 取組状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪にバックアップシステムセンターを稼働させているほか、平成20年度より福岡でも新センターを稼働開始している。また、事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施している。 平成16年3月にテクノロジーの分野で取得したJISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大した。また平成19年3月に、ISMSの国際標準規格となったISO27001（JIS規格 JIS Q 27001）を認証取得し、ISMS事務局がこれを推進している。 <p><u>監査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 会計監査の一環として監査法人によるシステムレビューを受けている。また、監査部による内部監査も受けている。

	リスク管理部署	現在の管理体制
法務・ コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<p><u>法務リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p><u>コンプライアンスリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス統轄部は、自ら制定した「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p><u>平成20年度取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度についても、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿って計画的に業務を運営している。主な実施事項は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 反社会的勢力対応体制の確立： <ul style="list-style-type: none"> 「金融情報管理室」をコンプライアンス統轄部内に設置し、同室に反社会的勢力対応専担者を配置し体制を整備。 マネーロンダリング防止体制の強化： <ul style="list-style-type: none"> 「金融情報管理室」をコンプライアンス統轄部内に設置し、同室に行内のマネー・ロンダリングのモニタリング・対応、および金融犯罪等対応機能を集約 コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施： <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会においてコンプライアンス関連の重要事項について報告を実施。同委員会で報告した重要事項は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 子会社・関連会社におけるコンプライアンス態勢チェック報告 反社会的勢力との接触状況に係る報告 コンプライアンス関連事件・事故発生状況報告 疑わしい取引の届出状況と不正利用口座への対応状況報告 個人投資に関するインサイダー取引防止手続改正に係る報告
レピュテーション リスク	グループIR・広報部	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクの管理については、グループIR・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー・行動規範などの関連規程を通じ、グループIR・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。また、個人投資家、機関投資家やアナリストに対してもグループIR・広報部にて統一的な対応を行っている。 レピュテーションリスクに関しては、グループIR・広報部のほかに、顧客と接するビジネス部門など関連部署・各部門が連携し対応を行っている。 <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、上記関連部署・各部門等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	80	169	833	1,315
危険債権	155	342	557	1,062
要管理債権	296	598	69	656
小計	531	1,109	1,458	3,033
正常債権	55,129	64,437	56,697	65,361
合計	55,660	65,546	58,156	68,394

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	579	967	655	1,056
個別貸倒引当金	357	493	534	869
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	937	1,460	1,190	1,925
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	937	1,460	1,190	1,925
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	937	1,460	1,190	1,925

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	6	22	239	395
延滞債権額(B)	229	425	1,102	1,785
3か月以上延滞債権額(C)	1	48	37	59
貸出条件緩和債権額(D)	294	550	31	597
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	294	550	31	597
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	531	1,045	1,410	2,837
部分直接償却	346	964	695	1,123
比率 (E)/総貸出	1.0%	1.9%	2.7%	4.8%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	▲ 33	243
個別貸倒引当金繰入額	▲ 46	222
貸出金償却等(C)	13	21
貸出金償却	13	19
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	-	3
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲ 0
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	239	536
合計(A)+(B)	206	780

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	326	508
グロス直接償却等(C)+(D)	339	530

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	507	729
個別貸倒引当金繰入額	441	688
貸出金償却等(C)	66	41
貸出金償却	32	29
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	-	3
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	0
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	229	561
合計(A)+(B)	736	1,290

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	326	508
グロス直接償却等(C)+(D)	392	549

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
3A	2	45	2	10
4A	—	—	1	111
4B	1	300	1	63
4C	2	70	2	68
5B	2	22	2	25
5C	1	25	1	15
6C	1	2	1	2
9D	1	0	1	0
なし	8	250	7	31

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	21年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	833
危険債権	557
要管理債権	69
正常債権	56,697
総与信残高	58,156

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,627	▲ 35	51	86
	債券	3,045	32	32	—
	株式	—	—	—	—
	その他	582	▲ 67	19	86
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4,869	▲ 66	—	66
	債券	—	—	—	—
	株式	4,321	▲ 66	—	66
	その他	548	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	17,588	▲ 296	37	333
	債券	13,471	▲ 6	13	20
	株式	178	▲ 29	3	32
	その他	3,939	▲ 261	20	281
	金銭の信託	1,248	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表18)評価損益総括表(平成21年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,627	▲ 35	51	86
	債券	3,045	32	32	-
	株式	-	-	-	-
	その他	582	▲ 67	19	86
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	332	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	332	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	17,609	▲ 303	37	340
	債券	13,445	▲ 7	12	19
	株式	268	▲ 35	4	39
	その他	3,897	▲ 261	20	282
	金銭の信託	1,130	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注)	182	182	-	-	-
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産	-	-	-	-	-

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	20/3月末	21/3月末	20/3月末	21/3月末
金融先物取引	466	2,173	1	3
金利スワップ	128,543	119,485	2,207	2,491
通貨スワップ	13,962	13,135	971	786
先物外国為替取引	31,154	31,233	1,593	1,548
金利オプションの買い	4,637	5,106	73	104
通貨オプションの買い	78,210	72,047	4,090	3,972
その他の金融派生商品	33,296	28,628	4,079	4,298
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,221	▲ 1,637
合計	290,268	271,807	11,795	11,567

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(21/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	8,505	3,062	-	11,567
信用コスト	3,452	1,325	-	4,777
信用リスク量	5,053	1,737	-	6,790

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。